

子育て世帯への臨時特別給付金を現金一括給付します

子育て世帯への臨時特別給付金について、国の方針転換により現金一括給付が可能となったため、湖西市では、対象児童一人当たり10万円を現金一括給付します。

1. 給付額

対象児童一人につき現金10万円を一括給付

※先行給付分の5万円に加え、残りの5万円についても現金で一括給付します。

2. 給付日

令和3年9月分の児童手当（本則給付）を受給している人には、

令和3年12月24日（金）に振り込みます（申請不要）。

※対象となる世帯には、給付額変更の通知を12月17日（金）に発送します。

3. 申請が必要な世帯

○以下に該当する世帯等は申請が必要です。

- ・高校生世代の児童のみ養育する世帯
- ・令和3年10月1日から令和4年3月31日までに生まれた児童を養育する世帯
- ・公務員

○申請時期や方法は決まり次第、広報等でお知らせします。

以上

《メディアの方へ》

- 取材をお願いします。
 事前告知をお願いします。
 情報提供をします。

《発表種別》

- 記者会見発表資料
 記者会見情報提供資料
 随時

《問い合わせ先》

所属名 子ども家庭課
連絡先 053-576-1813
担当者 山中